

| |
|------------------|
| 記者提供資料 |
| 2020年(令和2年)11月5日 |
| 明石市政策局市長室 |
| TEL 078-918-5000 |

児童相談所の体制強化・運用改善等について

～ こども目線の児相改革 第1弾 ～

明石市は「こどものための一時保護の在り方に関する検討会」を設置し、第1回検討会を11月2日に開催いたしました。

検討会では「面会は原則自由であるべきもの」、「通学は当然可能であるべきもの」との方向性が改めて示されたところであり、着実な実施のためには「人員強化が不可欠」であることも確認されております。

そこで、現在まさに一時保護中のこどもについても、上記方向性について早急に対応する必要があることなどから、このたび速やかに組織体制の強化を行い、運用の改善をすることとします。

また、「内部検証が不十分」との強い指摘も受けており、改めて新たな体制で検証を行うこととします。

[新たな取組]

1 面会機会の確保

こどもにとって面会は原則自由であることを前提に、日時等の柔軟な調整により面会等の機会を確保します。

(取組案) 親や親類、友達等への連絡や日程調整等の支援も行います

〈現状〉概ね月1回程度実施

2 全員通学の実現

通学はこどもが希望すれば当然可能であることを前提に、希望するこども全員が、従前の学校等へ通学できる仕組みを構築します。

(取組案) 学校等と連携し、職員等による付添や送迎による支援等も行います

〈現状〉明石市の2019年度の通学実施率 50%

3 組織体制の強化

通学や面会等に関する支援担当課を明石こどもセンターに新設します。

- ・明石こどもセンターの正規職員を増員し、「こども通学・面会等支援課」を新設
- ・市が設置した「こどものための一時保護の在り方に関する検討会」事務局も担当

4 内部検証のやり直し

内部検証については、これまでの検証が不十分であったことを反省し、新たな担当・体制により、改めて最初から検証し直すこととします。